

軽自動車税・自動車税の納期限は6月1日(月)

◇軽自動車税

- ▶納税通知書発送時期=5月中旬
- ▶注意事項
 - ・口座振替後すぐに証明が必要な方は、通帳を記帳し来庁してください。
 - ・毎年4月1日現在の所有者が納税義務者となり、年税額を納めていただきます。年度途中で廃車や譲渡をしても還付金は発生しません。

〈障がいのある方のために使用する軽自動車などへの減免制度〉

- ▶申請期限=6月1日(月)
- ▶注意事項
 - ・対象は1台のみで、自動車税の減免を受けている方は対象外です。
 - ・前年度の減免対象者も毎年申請が必要です(郵送受付可)。

◇自動車税

自動車税事務所から納税通知書が送付されます。

◇共通事項

- ▶支払方法=現金納付、スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替、Pay-easy

- ☎(軽自動車税) 税務課市民税班 ☎(70)0321
- ☎(自動車税) 東金県税事務所 ☎(54)0223
- 自動車税事務所 ☎043(243)2721



▲軽自動車税

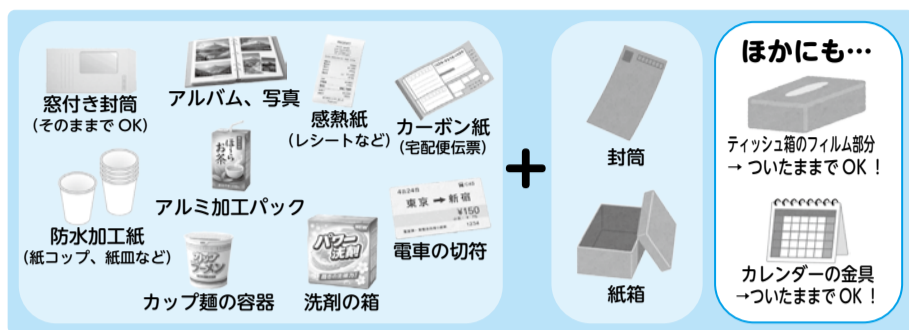


▲自動車税(県HP)

迷ったら雑がみ、雑がみは資源 ～大網白里市の最先端リサイクル～

製紙メーカーと締結した協定により、4月から、ほぼすべての紙類が「雑がみ」としてリサイクルできるようになりました。

◇雑がみとしてリサイクル倉庫に持ち込めるもの



◇リサイクル倉庫

「迷ったら雑がみ、雑がみは資源」を思い出し、生活で出た紙ごみはリサイクル倉庫へ持ち込みください。

- ▶設置場所=市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティセンター、白里出張所
- ▶利用時間=8時30分～17時
- ☎地域づくり課環境対策班 ☎(70)0386



▲詳細

市民の生活を応援！ ～物価高騰対策応援券配布～

物価の高騰により影響を受けている市民の生活を応援し、地域経済の回復を図るため、額面以上のお買い物で、1,000円ごとに1枚使用できる「大網白里市物価高騰対策応援券」を発行します。

- ▶発行時期=6月上旬(郵送)
- ▶発行対象=本市に住民登録がある方(令和8年4月1日現在)
- ▶発行額=1人当たり1万円分(1,000円×10枚)



- ▶応援券の内訳
 - ・全店共通券(1,000円券×4枚)=取扱店全店(大型店を含む)で使用可能
 - ・中小店専用券(1,000円券×6枚)=取扱店のうち大型店では使用不可
- ▶使用期間=6月15日(月)～9月30日(休)
- ※取扱店舗は、広報紙6月号でお知らせします。
- ☎商工観光課振興班 ☎(70)0356

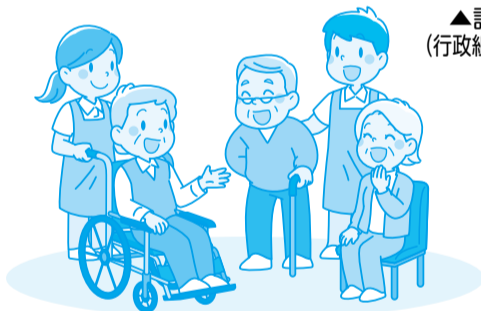
養護老人ホーム坂田苑 入所者募集

自宅で暮らすのがもう大変、でも特別養護老人ホームに入るほどの介護度はないし、有料老人ホームはちょっと高くて入れない、といった方を対象に、坂田苑では入所希望者と直接契約を結ぶことにより、入所していただける制度を用意しています。ぜひご相談ください。

- ☎山武郡市広域行政組合
- 養護老人ホーム坂田苑
- ☎0479(82)0320



▲詳細(行政組合HP)



災害から市民を守る消防団

消防団はそれぞれの職業を持ちながら「自分たちの街は自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、地域住民の安心安全のため、災害から地域を守っています。

今年度も新たに団員を加え、地域防災のリーダーとしての自覚を持って、日夜活動に精励しています。

◇新団員に教育訓練を実施

4月26日、南消防署員の指導のもと、規律訓練を中心に消防ポンプの操作要領などを学習する教育訓練を実施し、消防団員への第一歩を踏み出しました。

- ☎安全対策課消防安全班 ☎(70)0387



▲詳細

自分たちの地域は自分たちで守る ～自主防災組織の結成～

災害時の被害を最小限に抑えるためには、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が協力して防災活動を行う「共助」が必要です。

◇自主防災組織とは

地域住民が自主的に連携して防災活動を行う組織です。平常時は防災訓練、広報活動、防災資機材の整備などを行い、災害時には初期消火活動、救出救護、避難誘導、避難所での給水給食などを行います。

◇自主防災組織の結成

地域住民(区・自治会単位)が、規約などを定めることで成立します。組織を結成するときは市への届け出が必要ですので、結成を検討している場合はご相談ください。

◇防災資機材の整備費を補助します

- ▶対象=新たに結成された自主防災組織
- ▶対象資機材=発電機・リヤカー・簡易トイレなど
- ▶補助上限額=50万円

- ☎安全対策課防災対策班 ☎(70)0303

省エネ設備などの 設置費用の一部を補助 ～住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金～

- ▶受付期間=5月1日(金)～令和9年2月26日(金)
- ※予算額に達し次第締め切り。

- ▶対象・補助上限額
 - ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)(停電時自立運転機能有)=10万円
 - ・定置用リチウムイオン蓄電システム=7万円
 - ・窓の断熱改修=8万円
 - ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車=V2Hの併設有15万円・無10万円
 - ・V2H充放電設備=25万円

- ▶主要要件
 - ①本市に住民登録があり、補助対象設備を導入した住宅に自ら居住する方
 - ②世帯全員が市税を滞納していない
 - ③補助対象設備の設置工事など補助事業に着手する日が、令和8年4月1日以降である
- ▶申込方法=補助対象設備などの設置後に、申請書に必要な書類を添えて持参(郵送・メール不可)
- ☎地域づくり課環境対策班 ☎(70)0386

いつまでも安心して暮らすために 認知症に関するサポート

◇認知症カフェ あったかスペースモクセイ

- ▶日時=毎月第3木13時30分～15時30分
- ※飲食の提供はありません。
- ▶会場=中部コミュニティセンター1階会議室
- ▶内容=認知症の相談、参加者同士の交流、レクリエーションなど
- ▶対象=認知症の方とご家族、認知症に関心のある方、地域の方

◇気になったらすぐ相談!もの忘れ相談会

- ▶日時=毎月第2(金)
- ①13時30分～14時15分
- ②14時30分～15時15分 ※予約制。
- ▶会場=中央公民館2階談話室
- ▶内容=専門職(保健師、社会福祉士、介護支援専門員など)による個別相談
- ▶対象=市内在住で、もの忘れや認知症について不安がある方、家族、事業所
- ▶申込方法=電話・窓口(随時受付)
- ▶参加費=無料
- ☎地域包括支援センター ☎(70)0439